

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）

【会社名】 株式会社ネクス
（旧会社名 株式会社ネットインデックス）

【英訳名】 NCXX Inc.
（旧英訳名 NetIndex Inc.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 司

【本店の所在の場所】 岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1

【電話番号】 0198-27-2851（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼経営企画部部长 石原 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目4番30号

【電話番号】 03-5766-9870

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼経営企画部部长 石原 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成24年10月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成24年12月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年11月30日
売上高 (千円)	2,027,489	1,864,422
経常利益 (千円)	237,726	93,535
四半期(当期)純利益 (千円)	213,810	86,385
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	224,966	92,782
純資産額 (千円)	2,065,676	1,222,996
総資産額 (千円)	3,097,277	2,156,521
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.71	9.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,490	211,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△502,434	△231,821
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,194	93,355
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	545,606	341,622

回次	第30期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.05

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第29期第2四半期連結累計期間については、決算期変更により第29期が平成24年8月1日から平成24年11月30日までの4ヶ月間であることから、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成24年9月21日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年6月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、その他の関係会社であった株式会社インデックスは、平成25年5月30日付で当社株式を一部売却した結果、その他の関係会社に該当しなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、前連結会計年度は、決算期変更により平成24年8月1日から平成24年11月30日までの4ヶ月間となっているため、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、以下においては、前第2四半期連結累計期間との比較を行っておりません。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年後半の政権交代に伴い、大胆な金融緩和や財政出動により過度な円高が修正され株価も上向くなど、景気回復への期待感が一段と高まりました。しかしながら欧州の債務問題や世界経済の減速等の不安要素は解消されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報通信関連市場は、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする高度化した通信端末の普及拡大が継続する中、各通信事業者において新たな高速通信規格であるLTE（ロング・ターム・エボリューション）のサービスも本格化しており、同サービスの普及に伴いソフト・ハード面でのコンテンツ・製品需要はより活発になり、スマートフォンに代表されるように携帯端末のコモディティ化が進む中において差別化されたサービス、付加価値創造による多様化する需要に適合した製品が求められております。

一方、M2M分野（「M2M」とは、ネットワークにつながれた機器同士が相互に情報を交換し、さまざまな制御を自動的に行うシステムです。人手を介することなく相互に情報交換できることが大きなメリットです。そのため、パソコンやサーバーだけではなく、車両運転管理システムとの融合による運転状況の管理、自動販売機の在庫管理や故障等のモニタリング、エレベーターの遠隔監視、電気・ガスのメーターの遠隔検針やセキュリティ対策など、多種多様な分野で導入されています。）は急速な市場拡大が見込まれおり、市場規模は2012年度は約1,300億円ですが、2017年度には約8,700億円へと成長するとの試算があるなど、昨今で非常に関心が高まっております。

このような事業環境の中、今期は引き続き安定した収益基盤を維持するために、既存製品の拡販や、M2M製品の後継機種種の販売を行ってきました。また、2月には成長ドライバーとなる開発資金の確保も完了し、マーケットを見極めた資金投下を行い、M2M分野における中心となるべき通信製品の開発を進めるとともに、培ってきた通信技術資産を生かして更なるM2M分野への参入拡大を目指し、かつその資産を異業種と融合させることで、デバイス事業のドメイン拡大を目指してきました。

デバイス製品につきましては、4月にグローバル通信に対応した超小型M2M通信アダプタ「AX8084NC」の販売を開始。5月には、ソフトバンクモバイル株式会社のプラチナバンド（900MHz帯）に対応したM2M製品「UX102NC」の販売を開始しました。

「AX8084NC」は、これまでのM2M通信機器が、国内での使用に限られた製品が多いなか、グローバル通信規格（Dual-band UMTS、Quad-Band GSM/GPRS/EDGE）に対応し、CE、FCC、IC等の国際認証や、使用国の各種無線認証を取得することで、国内・海外を問わず使用可能となり、プラットフォームの共通化によるシステムの簡素化が可能となります。また、コア・モジュールとしての必要な機能を限定することで、従来のM2M通信機器よりも『小型化』・『低コスト化』を実現。これにより、物理的に組み込むことが困難だったモノへの組み込みや、導入コストの低減が可能となり、これまで通信が困難とされていた様々なものを繋ぐことができます。

今後の展開としては、オプションパーツのラインナップを充実させ、使用用途に合わせてカスタマイズができる、さらに汎用性の高い製品群の開発・提供に努めてまいります。

また「AX8084NC」は、NECが提供する「CONNEXIVE」に対応しており、M2Mサービスに使われる様々な機器に容易に接続できるよう、国際標準化技術に対応し、機器ごとに異なるインターフェースにも対応する汎用性の高いアプリケーションインターフェースを提供します。

「UX102NC」は、ソフトバンクモバイル株式会社のプラチナバンド(900MHz帯)に対応した製品となり、HSDPA

(7.2Mbps) の高速通信が実現できます。ネットワーク非対応の機器に対して、その機器が備えるUSBポートを使用することで、様々な用途に応じてネットワーク接続機能を追加する事ができます。ソフトバンクモバイル株式会社の提供するプラチナバンドは、より遠くまで電波が届きやすく、障害物を回り込んで伝わるといった性質を持つため、携帯無線通信において適切な周波数帯域といわれております。また、「UX102NC」は、ソフトバンクモバイルが提供するM2Mソリューションにおける汎用通信端末として、推奨されております。

また、デバイス事業のドメイン拡大の具体的なモデルケースの一つとして、3月には「NCXX FARM」(<http://farm.ncxx.co.jp/>) を開設。デジタル管理された化学的土壌マネジメントによって育てた安心・安全で美味しい健康野菜の販売と、将来的には栽培技術の生産者向け提供を行うため、農業ICT事業を開始しました。

さらに、5月には、きのこのSATO株式会社と共同で、「第12回いわて農商工連携ファンド地域活性化支援事業」へ公募し採択を受け、共同研究によるシステム開発を開始致しました。東日本大震災からの再生に向けた、きのこのSATOによる新たなきのこハウスの拡充・操業開始に向けて、しいたけ・きくらげの高品質化とともに、作業の効率性や安全性向上のため、温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境条件のセンシング・制御とソフトウェアなど、ネクスの農業ICTを活用した「栽培管理システム」のモデルを構築することを通じて、農業基地化を目指す陸前高田市からの農業復興の発信を行います。

インターネット旅行事業につきましては、成熟した日本の旅行市場において超多品種、超小ロットの旅行商品があふれ返り、消費者が心から満足できる旅行商品を見つけ出すことに大変な労力を伴うなか、急速なスマートフォンの浸透やネットユーザの拡大により、ネットによる「オーダーメイド旅行」が注目されるようになりました。

イー旅ネットグループはこの多様化、高度化する旅行ニーズにウェブならではの利便性に加え専門家によるホスピタリティ精神あふれる質の高いオーダーメイド旅行サービスを提供してきました。

オーダーメイド旅行サービスの中心をなすのが、「トラベルコンシェルジュ」という旅行コンサルタントで、約300名の「トラベルコンシェルジュ」が各々自分の旅行経験・専門知識を活かし、独自の観点から旅のご提案をしております。ご提案は複数の「トラベルコンシェルジュ」よりメールでお届けし、お客様の“こだわり実現”のために、じっくりとご検討いただき、最適な担当者およびプランを選択できる仕組みとなっております。

また、オーダーメイドだからこそ実現できる「こだわりの旅」の専用サイトをリリースし、「女性ひとり旅」や「北米大自然の旅」といった独自のサイトを開設。さらに、オーダーメイド旅行のみならず、5月には先生宅ホームステイ方式という、他社にはないユニークな語学留学も提供しており、今後も、こだわりのサービスの拡充を図っていきます。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,027,489千円、営業利益は116,069千円、経常利益は237,726千円、四半期純利益は213,810千円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(デバイス事業)

情報通信市場におけるM2M分野においては平成23年3月に製造を開始した3G対応USB接続データ端末も堅調であり、後継機種等を含めたM2M分野全体の売上は460,789千円と堅調に推移し、加えてPHS関連の受託開発案件や既存通信モジュール製品の売上げについても、営業利益に貢献しております。

この結果、売上高は1,262,365千円、営業利益は165,182千円となりました。

(インターネット旅行事業)

昨年末と比較すると円高メリットが薄れた結果、海外旅行比率が減少し、代わりに国内旅行が大きく伸長しています。当第2四半期連結累計期間の売上高は、イタリア、スペイン、フランス行きハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が702,058千円、国内旅行事業売上が63,065千円、合計765,124千円となりましたが、海外旅行の減少分を補うには至らず、営業損失8,728千円を計上しました。

また、当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

資産の残高は、前連結会計年度末と比較して940,756千円増加し、3,097,277千円となりました。この主な要因は、たな卸資産が156,689千円減少したものの、現金及び預金が203,983千円、受取手形及び売掛金が128,576千円、短期貸付金が590,325千円、デリバティブ債権が137,290千円増加したことによります。

(負債)

負債の残高は、前連結会計年度末と比較し98,076千円増加し、1,031,601千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が70,837千円、短期借入金96,722千円減少したものの、前受金が119,349千円、流動負債

「その他」が104,664千円、未払法人税等が24,695千円増加したことによります。

(純資産)

純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して842,679千円増加し、2,065,676千円となりました。この主な要因は、第三者割当増資及び新株予約権行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ308,881千円増加し、また四半期純利益を213,810千円計上したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は前連結会計年度末と比べて203,983千円増加し、545,606千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は170,490千円となりました。これは主に、資金の減少要因として売上債権の増加額128,576千円、前渡金の増加額84,650千円及び仕入債務の減少額70,837千円があったものの、資金の増加要因として税金等調整前四半期純利益241,849千円、たな卸資産の減少額156,689千円及び前受金の増加額119,349千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は502,434千円となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入660,000千円及び投資有価証券の売却による収入451,640千円があったものの、投資有価証券の取得による支出1,100,050千円及び短期貸付けによる支出556,556千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は532,194千円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額96,722千円があったものの、第三者割当増資及び新株予約権行使にともなう株式の発行による収入617,712千円があったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、受託開発も含め25,125千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

(注) 平成24年9月21日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は29,700,000株増加し、30,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,418	11,281,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	平成25年6月1日から単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	112,418	11,281,800	—	—

(注) 平成24年9月21日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。また、平成25年6月6日付で第8回新株予約権の一部が行使されております。これにともない、提出日現在発行数は11,169,382株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年5月22日 (注) 1	200	112,418	3,899	908,881	3,899	308,881

(注) 1 第8回新株予約権の行使

2 平成25年6月1日付で1株を100株に株式分割し、また、平成25年6月6日付で第8回新株予約権の一部が行使されたことにともない、発行済株式総数は11,169,382株増加し、発行済株式総数残高は11,281,800株となりました。

(6) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	40,783	36.27
株式会社ダイヤモンドエージェンシー	東京都港区南青山五丁目4番30号	30,000	26.68
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	29,438	26.18
森本 友則	東京都世田谷区	895	0.79
エフェットホールディング株式会社	東京都千代田区四番町8-6 番町パークハウス1701	684	0.60
石川 芳郎	東京都港区	430	0.38
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿二丁目4番3号	400	0.35
株式会社ケーエスピーホールディングス	東京都千代田区九段北一丁目2番3号 フナトビル3F	389	0.34
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	352	0.31
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	336	0.29
計	—	103,707	92.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 112,418	112,418	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	112,418	—	—
総株主の議決権	—	112,418	—

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度においては、決算期変更により平成24年8月1日から平成24年11月30日までの4ヶ月間となっているため、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,622	545,606
受取手形及び売掛金	138,757	267,333
商品及び製品	3,066	738
仕掛品	236,754	82,118
原材料	22,077	22,350
前渡金	205,974	290,625
短期貸付金	85,674	590,325
デリバティブ債権	3,449	140,740
その他	34,086	27,000
流動資産合計	1,071,462	1,966,839
固定資産		
有形固定資産	218,414	213,025
無形固定資産		
のれん	311,248	295,149
その他	33,693	104,481
無形固定資産合計	344,942	399,631
投資その他の資産		
投資有価証券	458,421	450,954
その他	63,280	66,827
投資その他の資産合計	521,702	517,781
固定資産合計	1,085,059	1,130,438
資産合計	2,156,521	3,097,277
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	251,011	180,173
前受金	195,770	315,119
短期借入金	100,000	3,278
1年内返済予定の長期借入金	33,384	33,384
未払法人税等	3,147	27,843
製品保証引当金	22,000	29,000
その他	109,094	213,759
流動負債合計	714,407	802,557
固定負債		
長期借入金	194,957	207,174
退職給付引当金	2,785	2,785
その他	21,375	19,084
固定負債合計	219,117	229,044
負債合計	933,524	1,031,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	908,881
資本剰余金	407,259	716,140
利益剰余金	86,385	300,195
株主資本合計	1,093,644	1,925,218
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,689	9,795
その他の包括利益累計額合計	1,689	9,795
新株予約権	1,489	1,438
少数株主持分	126,173	129,223
純資産合計	1,222,996	2,065,676
負債純資産合計	2,156,521	3,097,277

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	2,027,489
売上原価	1,518,487
売上総利益	509,002
販売費及び一般管理費	※1 392,933
営業利益	116,069
営業外収益	
受取利息	15,315
為替差益	116,480
その他	1,152
営業外収益合計	132,948
営業外費用	
支払利息	4,780
支払手数料	4,229
その他	2,281
営業外費用合計	11,291
経常利益	237,726
特別利益	
投資有価証券売却益	4,122
特別利益合計	4,122
税金等調整前四半期純利益	241,849
法人税、住民税及び事業税	24,989
法人税等合計	24,989
少数株主損益調整前四半期純利益	216,859
少数株主利益	3,049
四半期純利益	213,810

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年12月1日
至 平成25年5月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	216,859
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	8,106
その他の包括利益合計	8,106
四半期包括利益	224,966
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	221,916
少数株主に係る四半期包括利益	3,049

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年12月1日
至 平成25年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	241,849
減価償却費	33,817
のれん償却額	16,099
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	7,000
受取利息及び受取配当金	△15,315
支払利息	4,780
為替差損益 (△は益)	2,410
売上債権の増減額 (△は増加)	△128,576
たな卸資産の増減額 (△は増加)	156,689
前渡金の増減額 (△は増加)	△84,650
未収入金の増減額 (△は増加)	11,226
仕入債務の増減額 (△は減少)	△70,837
未払金の増減額 (△は減少)	△19,991
未払費用の増減額 (△は減少)	17,950
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,681
前受金の増減額 (△は減少)	119,349
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,122
その他	△138,323
小計	165,035
利息及び配当金の受取額	13,407
利息の支払額	△5,065
法人税等の支払額	△2,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,050
無形固定資産の取得による支出	△97,254
投資有価証券の取得による支出	△1,100,050
投資有価証券の売却による収入	451,640
投資有価証券の償還による収入	660,000
短期貸付けによる支出	△556,556
短期貸付金の回収による収入	51,639
その他	89,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△502,434

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年12月1日
至 平成25年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△96,722
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	△17,782
株式の発行による収入	617,712
設備関係割賦債務の返済による支出	△1,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,733
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203,983
現金及び現金同等物の期首残高	341,622
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 545,606

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務 (係争事件に係る損害賠償請求)

前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
--------------------------	------------------------------

—

30,000千円 (注)

(注) 当社は、東京地方裁判所において訴訟の提起を受けました。訴状到達日は、平成24年12月25日でありま
す。訴訟の概要は、以下のとおりであります。

(1) 原告の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称 株式会社C S C

② 住所 東京都港区浜松町一丁目2番7号

③ 代表者の氏名 代表取締役 村田 榮一郎

(2) 訴訟の内容及び目的の価額

① 訴訟の内容

当社製品の不具合による、請負契約責任、不法行為責任又は製造物責任に基づく損害賠償請求

② 訴訟の目的の価額 30,000千円

(3) 今後の訴訟対応

当社は、当社製品には不具合がないものと判断しており、原告の訴えは極めて不当であると考えてお
り、原告の主張に対する反論を行ってまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)
役員報酬	32,161千円
給与諸手当	98,975
退職給付費用	1,433
支払手数料	39,554
減価償却費	5,581
アフターサービス費	37,943
業務委託費	46,931

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)	
現金及び預金勘定	545,606千円
現金及び現金同等物	545,606

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年2月8日付で、株式会社フィスコ及び株式会社ケーエスピーホールディングスから第三者割当増資引受による払込みを受けました。また、平成25年5月22日付で、第8回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ308,881千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が908,881千円、資本剰余金が716,140千円となっております。

(金融商品関係)

デリバティブ債権が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度 (平成24年11月30日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ債権	3,449	3,449	—

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ債権	140,740	140,740	—

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成24年11月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	64,038	3,449	323

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

当第2四半期連結会計期間（平成25年5月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	1,231,395	1,302,164	70,768

(注) 1. 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

2. 評価損益70,768千円は四半期連結損益計算書上、為替差益として計上し、四半期連結貸借対照表上は上記取引の証拠金として差し入れた69,971千円と合わせてデリバティブ債権として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成24年12月1日至平成25年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 連結財務諸表 計上額
	デバイス事業	インターネット 旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,262,365	765,124	2,027,489	—	2,027,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	8,700	8,700	△8,700	—
計	1,262,365	773,824	2,036,189	△8,700	2,027,489
セグメント利益又は損失(△)	165,182	△8,728	156,453	△40,384	116,069

(注) セグメント損益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	213,810
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	213,810
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,321,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年6月1日付で普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

I. 株式の分割、及び単元株制度の採用について

当社は、平成24年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日付で、株式の分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年5月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 112,418株 |
| ② 株式の分割により増加した株式数 | 11,129,382株 |
| ③ 株式の分割後の発行済株式総数 | 11,241,800株 |
| ④ 株式の分割後の発行可能株式総数 | 30,000,000株 |

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 基準日公告日 | 平成25年5月15日(水曜日) |
| ② 基準日 | 平成25年5月31日(金曜日) |
| ③ 効力発生日 | 平成25年6月1日(土曜日) |

3. 単元株制度の採用の概要

(1) 新設した単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。また、平成25年5月29日(水曜日)をもって、大阪証券取引所における売買単位も100株に変更となりました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年6月1日(土曜日)

4. その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

II. 国内普通社債の発行

当社は、平成25年6月12日開催の取締役会において、次のとおり国内普通社債を発行することを決議しました。

- (1) 銘柄：第1回無担保普通社債
- (2) 発行総額：200,000千円
- (3) 発行年月日：平成25年6月12日
- (4) 発行価額：社債額面金額の100%
- (5) 利率：社債額面金額に対して2.25%
- (6) 償還期限及び償還方法：平成25年12月11日に一括償還

III. 新株予約権の取得及び消却

当社は、平成23年6月29日に発行した当社第8回新株予約権及び第9回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）について、本新株予約権者であるBrilliance Hedge Fund及びBrilliance Multi Strategy Fundより、本新株予約権の発行要項に基づき、当社に対し、その残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権の払込額相当額で取得することの請求があったため、平成25年6月27日開催の取締役会において、以下のとおり、当社が取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議しました。

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	第8回新株予約権、第9回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	合計240個（第8回新株予約権は104個、第9回新株予約権は136個）
(3) 取得日及び消却日	平成25年6月27日
(4) 取得価額	合計1,337,240円（第8回新株予約権1個当たり6,334円、第9回新株予約権1個当たり4,989円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2 【その他】

第29期は、決算期変更により平成24年8月1日から平成24年11月30日までの4ヶ月間となっているため四半期連結財務諸表を作成しておりませんが、期間比較のため、参考として、第28期第2四半期累計期間（自平成23年8月1日 至 平成24年1月31日）に係る四半期損益計算書を記載いたします。

なお、当該四半期損益計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく清和監査法人による四半期レビューを受けております。

	第28期第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
売上高	2,260,442
売上原価	1,887,734
売上総利益	372,707
販売費及び一般管理費	393,608
営業損失(△)	△20,900
営業外収益	3,850
営業外費用	39,557
経常損失(△)	△56,608
特別利益	6,426
特別損失	67,157
税引前四半期純損失(△)	△117,339
法人税等	7,679
四半期純損失(△)	△125,019

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社ネクス

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクス及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 四半期連結貸借対照表関係注記に記載のとおり、会社は、製品不具合による損害賠償請求訴訟の提起を受けている。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成25年6月1日付で株式分割及び単元株制度の導入を実施した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成25年6月12日開催の取締役会で国内普通社債発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。